

気象警報等発令時の措置について

台風などで次の地域・市町に「レベル3 暴風警報」が出ている場合は登校不可

- 地域・・・大阪府、北大阪
- 市町・・・高槻市 または 自分の居住地の市町

※「レベル4 危険警報（氾濫・大雨・土砂災害）」

「レベル5 特別警報（氾濫・大雨・土砂災害）」

発令された場合は、直ちに命を守る行動を取るとともに、登校については

暴風警報と同じように対応（生徒手帳 p34 参照）

暴風警報に関する措置	
7:00までに解除のとき	平常授業
7:00～9:00で解除	3限より授業
9:00～10:00で解除	4限より授業
10:00～12:00で解除	5限より授業
12時現在発令中	臨時休校

※ 「レベル3 警報（大雨・洪水）」のみの発令の場合は、特に指示がない場合は平常授業です。

※ 警報が発令されていない場合でも、十分に注意して登校してください。